



オンライン
研修

大雨から命を守るために

日時 9月26日（日）14：00～15：45

- プログラム
- ・災害時外国語ボランティアの活動について
 - ・富士市の外国人住民の状況について
 - ・「防災講座」（講師：富士市防災危機管理課）

大雨から命を守るためには、危険な場所を知ることや、「いつ」「どこへ」「どのように」避難すべきかを考えておくことが大切です。今回の講座では、気象情報や避難情報の収集方法も含めて、富士市の取り組みを紹介します。外国人への情報提供にも役立つ内容です。

対象 「災害時外国語ボランティア」登録者、関心のある方など

定員 30名

申し込み ①氏名（ふりがな）②住所 ③電話番号 ④「災害時外国語ボランティア」登録の有無 ⑤メールアドレス①②③④⑤を明記し、（公財）静岡県国際交流協会のホームページまたはEメールでお申し込みください。

しめきり 9月17日（金）

その他 研修内容は富士市の取り組みが中心になりますので、応募者多数の場合は、富士市在住者を優先とさせていただきます。

オンライン会議システムZoomを使用します。

研修会で使用する資料は事前にお送りします。

問合せ・申し込み (公財)静岡県国際交流協会

電話 054-202-3411 Email info@sir.or.jp

<http://www.sir.or.jp>

がいこくじん せんもんそうだんかい 外国人のための専門相談会

Gaikokujin no tame no Senmon Sodankai

～家賃の支払い、職場トラブルや失業、在留資格など、困っていることがあれば何でも相談してください。～

相談日 9月25日(土) 10:00～16:00
相談場所 牧之原市総合健康福祉センター「さざんか」(牧之原市静波991-1)
相談できることば ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、中国語、ベトナム語など
※相談料は無料です。秘密は守ります。必ず予約をしてください。
オンラインでも相談できます。



相談できる専門家

- ① 社会保険労務士…仕事や職場のトラブル、雇用保険、失業保険、労災保険、健康保険などの相談
- ② 弁護士…在留資格、労働問題、離婚、家庭問題など法律についての相談
- ③ 行政書士…在留資格、離婚などの相談
- ④ 福祉の担当者…金銭的に困っているなど生活支援についての相談
- ⑤ 求職活動の担当者(しずおかジョブステーション)…新しい仕事を探すこと、日本の会社で働くルールやマナーについての相談

【申込・問合せ】 相談したい人は、予約をしてください。相談内容と相談したい時間を教えてください。

①10:00～ ②11:00～ ③12:00～ ④13:00～ ⑤14:00～ ⑥15:00～

【締め切り】 9月22日(水) 16:00まで ※予約者がいない場合相談会は開催しません。

●静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」

TEL.054-204-2000 FAX.054-202-0932 Email.sir07@sir.or.jp

Facebook/Adviser Shizuoka Messenger/@adviser.shizuoka

Line/やさしい日本語 sirlinejpn01 ベトナム語 sirlinevie ポルトガル語 sirlineptes フィリピン語 sirlinefil

Skype/siradviser

主催：静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」 共催：牧之原市



フジドリームエアラインズ
 ☎0570-55-0489 ※IP電話または海外・国際電話などの場合は、
 営業時間 7:00～20:00(年中無休) 050-3852-1669をご利用ください。
 URL www.fujidream.co.jp



エスパルスドリームプラザ
 ☎054-354-3360
 URL www.dream-plaza.co.jp



フェルケル博物館
 ☎054-352-8060
 URL www.suzuyo.co.jp/suzuyo/verkehr/



鈴与グループ

外国人のための無料相談会



日本の生活で、わからないことや困ったことを、弁護士などの専門家に相談ができます。通訳があります。お金はかかりません。秘密は守ります。



社会保険労務士相談会

開催日

毎月第2水曜日の午前
9月は9月8日 水曜日

時間

10:00～12:00

相談できること

仕事や職場のトラブル、雇用保険、失業保険、労災保険、健康保険、年金について



弁護士相談会

開催日

毎月第2・月末の水曜日
9月は9月8日、9月29日 水曜日

時間

13:00～16:00

相談できること

在留資格、労働問題、離婚、家庭問題などあらゆる法律相談



行政書士相談会

開催日

毎月月末の水曜日の午前
9月は9月29日 水曜日

時間

10:00～12:00

相談できること

在留資格、離婚など



入国管理局相談会

開催日

毎月第3火曜日
9月は9月21日 火曜日

時間

13:00～16:00

相談できること

在留資格



会場

静岡県国際交流協会 会議室 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

対象

外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人

参加費

無料

定員

午前3人、午後3人

通訳

ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、韓国語

申込方法

事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。

相談方法

ビデオ電話、電話、または直接会って相談ができます。

その他

相談日の前の日にもう一度連絡をください。来れない場合はかならず連絡ください。



静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ

電話番号：054-204-2000

メールアドレス：sir07@sir.or.jp

Facebook：Adviser Shizuoka

Messenger：@adviser.shizuoka

子どものための日本語学習支援基金（子ども日本語基金） 日本語能力試験受験料助成事業 受付開始

令和3年7月に実施された日本語能力試験（JLPT）に合格した子どもに対して受験料相当額の助成をします。

【対象となる子ども】

- ・令和3年7月に公益財団法人日本国際教育支援協会等が実施した日本語能力試験に合格した者
- ・受験した名前と出席簿の名前が同一であると確認できること
- ・次のいずれかに該当する、県内在住の5歳から18歳までの者（ただし、19歳以上であっても高等学校等に在学中の者を含む）
 - （1）外国籍であること
 - （2）日本国籍を持つが両親のうちいずれかが外国籍であること
 - （3）日本国籍を持つが両親のうちいずれかがかつて外国籍であったこと
 - （4）その他日本語学習支援を必要とする相当の事情がある者

【助成内容】

申請内容を審査の上、申請団体にに対し受験料相当額（6,500円）のプリペイドカードを給付します。

【申請方法】

- ・静岡県内に所在する外国人学校及び地域日本語教室は、所定の日本語能力試験受験料助成申請書に合格者全員の合格結果通知書の写しを添えて、基金事務局（公益財団法人静岡県国際交流協会）あて郵送により提出してください。
- ・対象の子どもが県内在住者であることを確認するため、合格通知書の写しは住所が記載されている面も含んでください。
- ・地域日本語教室と外国人学校は申請書式が違いますので、間違えないように気をつけてください。
- ・他機関から日本語能力試験受験料にかかる助成金等を受領している場合は申請できません。
- ・申請書は当協会ホームページからダウンロードできます。
<http://www.sir.or.jp/multiculture/fund/subsidy/detail/id=1545>

【申請期間】 令和3年9月1日(水)～9月30日(木) 当日消印有効

【問合せ・申請先】

基金事務局（公財）静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階
電話 054-202-3411 Email funuhashi@sir.or.jp

English

Consultation by a Certified Administrative Procedures Legal Specialist (Hamamatsu)

Free consultation services with a Certified Administrative Procedures Legal Specialist. You can consult about residency, vehicle registration, nationality, marriage, divorce etc. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese, Indonesian and Chinese. For other languages, please contact HICE.

- When: September 4, Saturday, September 16, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a labor and social security attorney and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: September 8, Wednesday, 10:00~12:00 (labor and social security attorney), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Consultation by a Lawyer (Hamamatsu)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese, Indonesian and Chinese. For other languages, please contact HICE.

- When: September 11, Saturday, September 30, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)

- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Immigration bureau staff will provide a free consultation (Shizuoka)

Nagoya Regional Immigration Bureau will hold a free consultation for Shizuoka prefecture foreign residents. Consultation regarding visa problems even online is available for free. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: September 21, Tuesday, 13:00~16:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Fee: Free
- Limit: 5 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with an administrative scrivener and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: September 29, Wednesday, 10:00~12:00 (Administrative scrivener), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Others: Please register in advance by contacting us.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation on Status of Residence (Hamamatsu)

Free consultation services with the Immigration Bureau. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese, Indonesian and Chinese. For other languages, please contact HICE.

- When: October 7, Thursday, 13:00~16:00

- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

イベント・催し EVENTS & ENTERTAINMENT

第58回 姉妹都市親善英語スピーチコンテスト出場者募集

三島市国際交流協会では、国際言語としての英語のコミュニケーション能力を高め、国際人としての資質の向上を図る事を目的に英語スピーチコンテストを開催し、出場者を募集します。

- 開催日／10月17日 日曜日
- 時間／13時00分から
- 会場／三島市民生涯学習センター 3階 講義室（三島市大宮町 1-8-38）
- 対象／①中学生の部（市民または市内在学のみ）
②高校生・大学生・一般の部（静岡県民または市内在学・在勤のみ）
- 定員／各部門最大15名（申込者多数の場合、市民優先で抽選。ただし、申込状況により柔軟に対応）
- 提出物／申込書・英文原稿。所定の様式を三島市または三島市国際交流協会ホームページからダウンロードし、メールまたは郵送でご提出ください。
- 申込期限／10月5日 火曜日必着
- その他／実施要項や注意事項、審査基準等は三島市または三島市国際交流協会ホームページでご確認ください。
- 連絡先／三島市国際交流協会
- 電話番号／055-976-1020

講座・講演会 LECTURE

国際交流のための語学講座

HICEで学んでみませんか？言葉だけでなく、その国の文化も学びます。

- (1)ベトナム語入門 (2)ポルトガル語入門
- (3)スペイン語入門 (4)タイ語入門

- 開催日／9月7日 火曜日～12月2日 木曜日（言語により異なります。全12回）
- 時間／19時00分～20時30分
- 会場／オンライン（Zoom）
- 対象／どなたでもご参加いただけます。
- 参加費／13,000円（会員）
16,000円（一般）
- 定員／各10名（最小催行人数6名から）
- 申込方法／HICEホームページのお申し込みフォームからお申し込み

ください。

- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

海外旅行が10倍楽しくなる基礎英会話講座

海外旅行に行ったとき、ちょっとした会話や挨拶ができると嬉しくなりますね。今のうちに基礎を覚えて、旅行に行ける日を楽しみに待ちましょう！

- 開催日／10月8日～11月26日（全て金曜日、全7回）
- 時間／19時00分～20時30分
- 会場／プラザおおりの第3練習室（島田市中央町5-1）
- 対象／英語や海外旅行、国際交流に興味があって、初級程度の英語力を持っている中学生以上。
- 参加費／5,000円（会員） 6,000円（一般）
- 定員／15名（定員になり次第受付終了・最小開催人数7名）
- 申込方法／島田市国際交流協会までご連絡ください。
- 連絡先／島田市国際交流協会
- 電話番号／0547-36-7814

相談会

CONSULTATION

外国人のための無料行政書士相談（浜松）

在留、国籍、離婚、自動車登録などの相談に対応します。

- 開催日／9月4日 土曜日、9月16日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエート浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／ポルトガル語、スペイン語、英語、

タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、中国語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。

- 参加費／無料
- 定員／各回4人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。

- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

外国人のための無料弁護士相談（浜松）

弁護士に無料で相談ができます。

- 開催日／9月11日 土曜日、9月30日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエート浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、中国語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。

- 参加費／無料
- 定員／各回4人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

在留資格についての無料相談（浜松）

主に在留資格手続き申請の個別ケースについて、入管職員が直接お答えします。

- 開催日／10月7日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエート浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人

と利害関係のある日本人

- 通訳／ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、中国語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／各回4人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

その他

OTHERS

日本語教師になるための授業を見学してみませんか？

日本語教師になるために必要な420時間カリキュラム修了、その授業を見学してみませんか？ヒューマンアカデミー静岡校・浜松校で開催、①オンラインで参加②校舎で参加を選んでご予約できます。

- 開催日／静岡校①オンライン 9月1日～9月30日 ②校舎 9月4・7・9・16・18・25日
浜松校①オンライン 9月1日～9月30日 ②校舎 9月1日～9月30日
- 会場／静岡校（静岡市葵区紺屋町11-4 太陽生命静岡ビル5階）浜松校（浜松市中区鍛冶町140浜松Cビル6階）
- 対象／日本語教師に興味がある方
- 参加費／無料
- 申込方法／お電話にてお問合せください（要予約）
- 連絡先／ヒューマンアカデミー静岡校・浜松校
- 電話番号／0120-15-4917（静岡校）
0120-49-0192（浜松校）

※各催しの情報は掲載時のものです。最新の情報は主催者へお問い合わせください。

（公財）静岡県国際交流協会 事業報告①

アース（明日）カレッジ2021～誰もがセンセイ、誰もがセイト～

地域の学校「アース（明日）カレッジ2021」を、7月18日（日）に静岡市葵生涯学習センター（アイセル21）で開催しました。昨年は新型コロナウイルスの影響を受け中止になりましたが、今年は、新型コロナウイルス対策として、事前予約や半日開催など規模を縮小して、何とか開講することができました。

当日は、6つの講座と2つの特別講座（夜間教室「こんばんは」の上映会、JICA海外協力隊の展示）を実施し、160名（延べ人数）が来場されました。

様々な場で活動している魅力的な「まちのセンセイ」が、ジャンルの枠を超えて日頃の思いや活動を紹介します。今年も、美術部の高校生による手作り風鈴体験、左官職人による泥だんご体験、ふじのくに地域環境史ミュージアムによるワークショップなど、多彩な講師による教室が開催されました。

当協会は、スリランカ出身の方に、「ウェサック・クドゥ」という伝統的な行事を紹介いただきました。これは、5月の仏陀の誕生日を祝うスリランカの人たちにとっては馴染みのあるお祭りで、その日は、ちょうちんのようなものを作り、飾っているそうです。

当日は、行事の説明やスリランカの街の様子などを映像で観た後、手順を教わりながらみんなで作りました。日本で手に入る割りばしや針金などを器用に切ったり貼ったり、簡単そうに講師は作っていましたが、実際やってみるととてもむずかしく、スリランカの方に教えてもらったり、お話ししたり、楽しみながら取り組んでいました。

静岡市はスリランカの方とはとても増えています。お互いにゆっくり話す機会もないことから、今回の講座が良い機会になったと感想もいただき、今後もこのような場を増やしていければと考えています。



令和3年度 留学生就職支援講座

当協会では、県内企業に就職を希望する留学生に対し、就職に必要な知識やマナーの習得、就職機会の拡大を図るため、就職支援講座を実施しています。

7月から8月にかけて実施した講座について報告します。

「静岡県内企業の魅力・企業が求める人材について」

講師：株式会社モアソンジャパン 管理本部 杉山雅人 氏

日 時：7月14日 水曜日 10時20分～11時50分

場 所：静岡大学浜松キャンパス 工学部7号館7-11

受講者：10名

この講座では静岡県の企業に対する理解を深めるために、企業の方を講師に招き、企業の魅力や、留学生に期待することなどについてお話を伺っています。浜松市に本社がある株式会社モアソンジャパンは、放送向けソフトウェアや音響機器向けの組み込みソフトウェア、ビジネスアプリケーションの開発など、多岐にわたる開発や販売を手掛けているIT系企業です。

始めに企業概要や、幅広い事業分野について詳しく説明がありました。当日参加していただいた10名の留学生は、情報・工学部系の学生が多く、事業内容について非常に関心を示している様子でした。福利厚生や新入社員教育、クラブ活動の様子などについても紹介がありました。外国籍社員の状況や、先輩社員のこともご紹介いただき、入社までの流れや、実際に働くことに対するイメージを掴むことができました。留学生の強みや期待することもお聞きいただき、留学生にも活躍のチャンスがあることが分かりました。質疑応答では、採用条件や業務内容、大学生活でやって良かったことなどについて質問があり、企業の方と直接交流ができる貴重な機会となりました。



参加された留学生からの感想

- ・私はプログラミングとシミュレーションを勉強しており、今回の説明会を通じて、就職する際に求められるスキルや資格などがさらに分かるようになりました。また、貴社で働いている外国籍先輩のプロフィールを拝見し、自分もこれからもっと頑張りたいと思います。

「在留資格について」

(静岡会場) 日 時：7月31日 土曜日 10時00分～11時30分

会 場：B-nest 6 階

受講者：13名

講 師：行政書士 沖田 祐子氏

(浜松会場) 日 時：8月1日 日曜日 10時00分～11時30分

会 場：静岡大学浜松キャンパス7号館

受講者：15名

講 師：行政書士 守屋 和弘氏

留学生が日本での就職を希望し、就職活動を進めるにあたっては、就労可能な在留資格や、適切な資格への切り替えなど、在留資格のことについての基本的な知識を身に付けておく必要があります。この講座では行政書士の先生を講師に招き、留学生に必要な在留資格についての知識を学びました。

講義の中では、在留資格の種類と就労のための在留資格、内定から入社までの流れ、資格変更の手続きやその資格によって認められる具体的な活動例などについて紹介がありました。在籍中のアルバイトに関する件や、社会保険・国民健康保険料の支払いなど、大学在籍中から注意しておくべき点についても説明していただきました。就職活動は、学校とコンタクトを取り、周りの協力を得ながら進めていくことも大切だと分かりました。留学生からは、卒業後も就職活動が続けるにはどうしたらよいのか、9月卒業の場合の対応、内定から入社までの期間の在留資格の扱いなどについての質問がありました。今まで知らなかったことや心配していたことについて、行政書士の先生に直接聞くことができたことで、不安が解消され、今後の就職活動の参考にすることができました。



参加された留学生からの感想

- ・在留資格について、留意すべきことを理解できました。
- ・大学卒業から就職までの期間でなければいけないことや、在留資格変更・更新について詳しく知ることができてよかった。
- ・内定から入社までの流れを知って、自分の就職活動に活かせると思う。

富士の鋳物会社で正社員として働いています。

富士市の鋳物製造会社、(株)スギヤマで正社員として働いている外国人社員3人の紹介です。

派遣社員として働いていたブラジル社員が優秀であったため7年前に正社員として雇ったのが最初。人柄もよく、仕事もよくできたため会社としては外国人雇用に対する抵抗感はなく、その後4年前にブラジル籍、2年前にコロンビア籍の方が正社員として働いています。



グスタボさん（ブラジル）
1997年来日 入社7年



サカグチさん（ブラジル）
2005年来日 入社4年



ジョンさん（コロンビア）
2008年来日 入社2年

<入社時困ったこと>

グスタボさんは日本語が問題でしたが仕事のやり方は上司や同僚が根気よく何回も何回も教えてくれました。たいへん助かりました。サカグチさんは日本語会話が流暢であったのでトラブルは少なかったようです。ジョンさんは日本語がまだ十分ではありませんが二人の先輩外国人社員がスペイン語を使いながら仕事を教えてくれたのですぐ仕事に溶け込みました。ジョンさんは日本語を勉強したいと考えていますが他の南米系の人と同様会社の休みは家族サービスに使うためつい後回しになってしまうようです。

3人とも同じ職場で働いております。そのため言葉の問題も少なく、グスタボさんがリーダーのもとうまくまとまって仕事できています。

<入社してよかったこと>

会社が費用を負担してくれて各種の資格を取得しました。フォークリフト、クレーン、玉掛、ガス溶接など。大型フォークリフトについては広島まで行きました。また高校生の子供には会社から奨学金が支給され対象となるグスタボさん、ジョンさんは喜んでいました。正社員になって失職の心配がなくなり生活も安定しました。家族も喜んでいます。



<将来の希望など>

皆さんの希望は同じで子供を日本の大学に入れたいということです。

正社員になってマイホームを建てた人もいました。ローンは長いよ、と言いながらも笑顔でした。

なお、会社以外にも町内会など地域の活動にも参加しています。会社でも地域でも皆さんに仲良くしてもらっていますがまだ外国人という目で見られる場合があります。いつか日本人と同様に普通にもらえるようになればいいと思います。



(株)スギヤマ 望月総務部長から一言

外国籍の社員は一生懸命働いてくれており貴重な戦力となっています。グスタボさんには班長として現場を任せています。コロナによる経済の影響は避けられませんが雇用調整金などを活用し雇用維持に努めています。コロナ収束後には中止していた夏祭り、社内旅行など復活したいと考えています。

記：編集ボランティア 鈴木武寿

世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さんが、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。

そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。

今回はブラジル静岡県人会からのお便りです。

Evento Obento Take-Out

Devido a pandemia do Coronavirus, todos os eventos do Shizuokakenjinkai foram afetados, e para sobrevivência da Associação realizamos venda de obento com a ajuda dos jovens no dia 06 de Dezembro de 2020.

コロナウィルスのパンデミック状態の為静岡県人会の収入は無くなり、若手がお弁当Take-Outの企画を2020年12月6日に達成しました。



国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局までお送り下さい。締め切りは、掲載を希望する前月の10日までが目安です。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPOなど）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現していくために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

幹事さんラクラク。

食べ放題! 飲み放題!

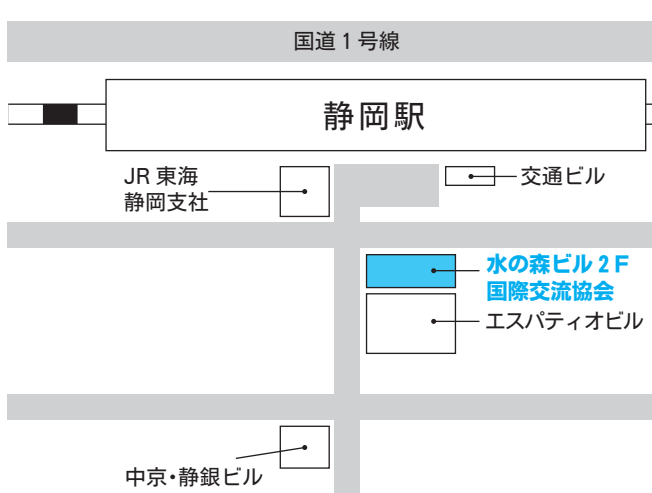
通常¥5,800のところ▼

お一人様 ¥4,980

※4名様以上のご利用対象
※Xmasweek・年末年始などプラン適用外期間もございます

対象人数 4名様以上

ご予約 054-289-6410 | ホテルグランヒルズ静岡
THE TABLE お問い合わせ



SIR JOY Press 第275号 2021年9月1日発行

発行/公益財団法人 静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932
<http://www.sir.or.jp/> E-mail info@sir.or.jp 印刷/池田屋印刷株式会社

